

第1WG 評価コメント

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

事業番号1-1 国土・景観形成事業推進調整費

-
- 年度中の再配分、予備費、補正で対応すべき。
 - 国民のチェックができる予備費で対応すべき。
 - 税金である以上、予備費同様に厳格な運用をすべき。
 - 地方予算にない調整費が国にあり、その受皿が地方であることは不合理。
 - 不要額が多額に上ることから実質的な効果がうかがえない。
 - 今の実績であれば、当初予算で吸収できる。
 - 成果が1年早く事業を進めるという緊急性の判断に基づいているが、この検証が甘すぎる。
 - 更なる調整費・推進費の統合・縮減を進めるほか、自治体関連は交付金・一般財源化を推進すべき。

WGの評価結果

廃止

(廃止:12名 自治体/民間:0名 予算計上見送り:0名
予算要求縮減:1名 予算要求どおり:0名)

とりまとめコメント

執行率の低い予算であること、流用によってコスト縮減が図られること、仮に必要に迫られても予備費での対応が可能であること、そして、調整費であっても国民の税金を使う以上、厳格な予算執行が求められるといったコメントがあった。

よって、当ワーキングとしては、「廃止」という結論にしたい。

第1WG 評価コメント

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

事業番号1-2 下水道事業

- 地方自治体の判断を尊重するのであれば、財源も地方自治体に移すべき。
- 国が実施するよりも地方自治体に任せる方が、少ない予算で効率的な整備が可能になる。
- 根本的に制度を見直し、今後は地方自治体が事業を行っていくべき。
- 国の関与を可能な限りやめ、地方自治体が判断できる仕組みを考えることが大切。
- 適切な整備を進めていくためには、国が関与することなく地方自治体が主体となって住民の必要性や地域の実情を踏まえて事業を行うべき。
- より低いコストで整備可能な合併処理浄化槽へのシフトを促進させ、予算を縮減すべき。
- 工事対象地域の見直しや工事単価の縮減につとめるべき。
- 資源循環形成下水道および地震対策下水道については、前年比約 20%増となっているが、増額は見直すべき。

WGの評価結果

実施は各自治体の判断に任せる

(廃止: 1名 自治体/民間: 7名 予算計上見送り: 名
予算要求縮減:a20% 名 b10%程度を縮減 3名 cその他 2名
予算要求どおり: 名)

とりまとめコメント

国の関与を可能な限りやめるべき、地方自治体の判断により事業を実施しうる環境を整えるべき、その前提として財源も国から地方自治体に移すべき、といったコメントがあった。また、予算縮減を図るべきとする意見も少なからずあった。

よって、当ワーキングとしては、国から地方自治体に財源を移した上で、「実施は各自治体の判断に任せる」という結論にしたい。

第1WG 評価コメント

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

事業番号1-3 港湾、漁港、海岸、河川環境整備事業

- (1) 港湾環境整備事業
- (2) 漁村総合整備事業
- (3) 海岸環境整備事業(国交省港湾局)
- (4) 海岸環境整備事業(国交省河川局)
- (5) 海岸環境整備事業(農水省水産庁)
- (6) 総合水系環境整備事業・統合河川環境整備事業

-
- レクリエーション関係は廃止。本体の事業も厳しく精査すべき。
 - 歴史的役割を終えている事業も多く、しぼりにみを大幅に行うべき。
 - 多くの省庁、部局、予算項目にわたっており、事業の整理、統合が必要。
 - 安全にかかわり、かつ、危険が顕在化している緊急性の高いものに限って実施すべき。
 - 自治体にゆだねるべきものは自治体にゆだねるべき。

WGの評価結果

予算要求の縮減

(廃止:0名 自治体/民間:2名 予算計上見送り:0名
予算要求縮減:a20%:1名 b10%程度を縮減:3名
cその他:5名(20~50%:2名、50%:1名、80%1名)
、予算要求通り:0名)

とりまとめコメント

全体として厳しいコメントが多かった。

レクリエーション関係については、問答無用であり予算をつけるべきではなく、制度的にも予算的にも今後こういった要求が出ないようにすべきである。

本体事業に関しても、全体として需要が減っており、厳しく査定を行っていく必要がある、という意見が大勢を占めた。

よって、このようなことから、当ワーキングとしては、「予算要求の縮減を積極的に図るべき」との結論にしたい。

第1WG 評価コメント

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

事業番号1-7 道路整備事業(直轄、補助)

- 一層の費用対効果(B/C)分析の厳格化や情報公開の推進、継続事業の迅速な再評価等により、さらに予算を削減すべき。
- 事業費が常に過大に見積もられており、事業評価を透明化・客観化した上で集中選択すべき。
- 道路構造令は地方のニーズに適合しておらず、硬直的な運用から脱却すべき。
- B/C が1以上であっても道路を必ずしもつくる必要はない。
- 自動車専用道路と一般道路が平行しているような計画について二重投資のチェックをすべき。
- 既に2割カットをしたので、22年度は見直しを行わなくともよいのではないか。

WGの評価結果

事業評価の厳格化やコスト縮減、
道路構造令の規定の柔軟化等により、
予算の見直しを行う。

(廃止0名 自治体/民間0名、見直し行わない1名)

見直し行う:11名(ア11名 イ9名 ウ2名)

※ ア～ウは11名のうち、当該見直し内容を指摘した人数

とりまとめコメント

継続事業の再評価を行うとともに、費用対効果(B/C)の「効果」(B部分)について多角的な観点から検証しなおすべき。

またスペックだけでなく建設コストについても見直し、さらなる縮減に努めるべき。

このようなことにより、対前年比2割削減の予算要求について、より一層の削減をはかるべき。

よって、当ワーキングとしては、「事業評価の厳格化やコスト削減等により予算の見直しを行う」との結論とする。

第1WG 評価コメント

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

事業番号1-8 河川改修事業(直轄、補助)

-
- 個別箇所の評価を明確にして、事業の重点化を図ることによって緊急性の高い事業を推進しつつ、コスト縮減を図る必要がある。
 - 優先順位を明らかにしないで、国民は安心安全を確認できないのではないか。
 - 事業の優先順位、特に補助事業を精査すべき。
 - 事業ごとの年便益を見直し上で、優先順位付けを明示すべき。
 - 事業の説明責任をより鮮明にもつ姿勢が必要だ。
 - 当年度に限り予算を大幅削減し、本質的な必要性、緊急性の見直しをしてから事業を実施すべき。
 - 地方に移譲できる事業の部分があれば地域住民の意向をより反映されるべき。
 - スーパー堤防は廃止すべき。
 - 堤防が切れると最大災害が発生することから、住民参加の上で議論し、改修をすすめるべき。

WGの評価結果

個別箇所毎の事業評価、
コスト縮減のインセンティブの導入等
により予算の見直しを行う。

(廃止 0名 自治体/民間 0名
見直し行わない 0名 見直し行う:ア 11名 イ 6名 ウ 5名)

とりまとめコメント

参加者 11 名の全員が「見直しを行う」という選択となった。この中では、個別箇所の評価を積極的に行うべきとの意見がもっとも多く、さらにはコスト縮減に関する指摘も行われた。当ワーキングとしては、「この結果を踏まえて「見直しを行っていくべき」との結論に至りました。

第1WG 評価コメント

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

事業番号1-9 まちづくり関連事業

- (1) 市街地再開発事業
- (2) 都市・地域交通戦略推進事業
- (3) 都市再生推進事業
- (4) まちづくり交付金
- (5) みなと振興交付金

-
- 補助金を一般化(使途自由、交付金化)すれば、重複は当然発生しやすく改善が必要。
 - 制度の重複を避けることにより大幅な予算削減が可能。国はお金を出すだけで内容を精査する仕組みになっていない。財源は移譲を考えて内容は地方で。
 - まちづくり交付金は廃止して自治体に任せるべき。他のものは実施の必要があれば統合して大幅縮減。
 - これらの事業それ自体が有益だとしても、中央政府の仕事として行う合理性はない。
 - まちづくりそれ自体自治体の責任そのものであり、まちづくり交付金のようなざっくりした仕組みの交付金を廃止すべき。
 - まちづくりから国は撤退し最低ガイドラインを作る方向でよい。
 - 組織改変も含め再検討すべき。

WGの評価結果

実施は各自治体/民間の判断に任せる

(廃止3名 自治体/民間6名 予算計上見送り0名

予算要求縮減:a20% 0名 b10%程度を縮減 1名 cその他 1名、
予算要求通り0名)

とりまとめコメント

自治体又は民間にまかせるべき、との意見が6名で多数を占めた。その他、まちづくり交付金などを廃止すべきとするもの、予算を10%程度縮減すべきとの意見があった。

当ワーキングとしては、まちづくりのあり方については、自治体に任せるを結論とする。

第1WG 評価コメント

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

事業番号1-10 (財)民間都市開発推進機構(基金)

- (1) まち再生基金
- (2) まち再生参加業務円滑化基金
- (3) 事業促進支援基金
- (4) 無利子貸付金
- (5) 民間都市再生基金

(まち再生基金)

- 基金残で対応すべき。
- 事業の必要性を精査すべき。
- 民間に任せる。

(まち再生参加業務円滑化基金)

- 基金は国庫返納すべき。
- 基金は融資の受ける際の信用力を担保するものというが、民間金融機関は国の暗黙の保証をあてにしているはず。
- 運営費についても精査が必要。結局、外注費と人件費でしかない。

(事業促進支援基金)

- 基金を廃止することであるので、問題ない。
- 基金の運用益で事業を行う仕組みは、政府全体で展開すべき。

(無利子貸付金)

- 全額償還とのことであるので、問題ない。
- 民間に任せる。

(民間都市再生基金)

- (財)民間都市開発推進機構の組織(人件費)の削減に取り組むべき。

- あまりに実績が少なすぎる。ニーズに合わせた基準にすべく、金額レベルを調整して返納すべき。

WGの評価結果

まち再生基金

来年度の予算計上は見送り

(廃止 1名 自治体/民間 0名 予算計上見送り 8名
予算要求縮減:a半額 0名 b1/3程度を縮減 0名 cその他 0名
要求通り 1名)

まち再生参加業務円滑化基金

全額を国庫返納

(所要額を措置する方式に変更)

(廃止 2名 自治体/民間 0名
見直し行わない 0名 見直し行う:ア 7名 イ 1名)

事業促進支援基金

全額を国庫返納

(廃止 0名 自治体/民間 0名 見直し行わない 0名
見直し行う:10名(ア 全額を国庫返納 イ その他))

※うち6名はア、4名は記入なし

無利子貸付金

全額を国庫返納

(廃止 2名 自治体/民間 0名
見直し行わない 1名 見直し行う:ア 7名 イ 1名)

※重複回答あり

民間都市再生基金

国庫返納(過大分)

(廃止 3名 自治体/民間 0名
見直し行わない 2名 見直し行う:ア 3名 イ 2名)

とりまとめコメント

(まち再生基金)

当ワーキングとしては、「予算計上見送り」との結論とする。

(まち再生参加業務円滑化基金)

当ワーキングとしては、「見直しを行う」とし、「全額を国庫返納(所要額を措置する方式に変更)」との結論とする。

(事業促進支援基金)

今年度中に全額償還する予定との国土交通省の方針を踏まえ、当ワーキングとしては、「見直しを行う(全額を国庫返納)」との結論とする。

(無利子貸付金)

今年度中に全額償還する予定との国土交通省の方針を踏まえ、当ワーキングとしては、「見直しを行う(全額を国庫返納)」との結論とする。

(民間都市再生基金)

当ワーキングとしては、「見直しを行う」とし、「全額を国庫返納(過大分)」との結論とする。

第1WG 評価コメント

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

事業番号1-11 直轄国道の維持管理

- 入札方法の見直しと管理水準の見直しで最低10%程度は縮減すると思われる。
- 統一基準をつくり、一社入札をなくす努力をすべき。
- 公益法人による「中抜き」を全てチェックし、無くすべき。
- 公益法人は廃止の方向とすべき。
- ずさんな発注が行われている可能性あり。公益法人もだが民間もありうるのではないか。
- 修繕費のプライオリティづけの基準を学問的知見に基づいて明確化する必要あり。
- 道路整備事業とセットで考えるべき(予算を合わせ適切な配分とすべき)
- 自治体と共同化し、一体的に維持管理を進めることでコスト削減が可能。
- 包括的業務委託又は自治体管理を拡大すべき。
- 道路技術保全センターにかかる第三者委員会の検証については、きちんとスケジュールを決めて、早急に行うべきである。

WGの評価結果

予算要求の縮減(10~20%)

(廃止0名 自治体/民間1名 予算計上見送り0名

予算要求縮減:a20%:1名 b10%程度を縮減2名

cその他7名(20%以上2名、30%1名、40~60%1名、その他3名、
予算要求通り0名)

とりまとめコメント

本事業については、発注・入札方法の見直し、公益法人の問題、管理水準・基準の見直しをしっかりと行うべき。

当ワーキングとしては、これにより、少なくとも10~20%程度の予算要求の縮減を行うことを結論とする。

第1WG 評価コメント

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

事業番号1-12 直轄河川・直轄ダムの維持管理

- 一者応札の解消策を図ることで、一定の競争が働くようにすべき。
- 一者応札の解消に横ぐしを刺す。
- 競争性を適切に確保すれば予算を縮減できると考える。また、業務内容も安全性を低下させずより効率的な維持管理にしていく努力が必要。
- 都道府県のやり方にならって考えれば、十分なコスト削減が可能。
- 管理コストの観点から地方に移管する事業もあるはず。
- 公益法人の見直し(含む廃止)。
- 技術を公開し、民間に移転すべき。

WGの評価結果

予算要求の縮減(10~20%)

(廃止0名 自治体/民間0名 予算計上見送り0名

予算要求縮減:a20%:3名 b10%程度を縮減3名

cその他5名(3%以上1名、20~30%1名、30%1名、40%1名、その他1名)

予算要求通り0名)

とりまとめコメント

全体として、維持管理は必要であるが、要求の内容については縮減を求める声が多かった。入札の見直しによる縮減の余地が相当あるのではないか。

当ワーキングとしては、これにより、少なくとも10~20%程度の予算要求の縮減を行うことを結論とする。

第1WG 評価コメント

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント) 事業番号1-13 国営公園の維持管理

- 22年度は無理でも次の契約時までには発注形態を抜本改革する。コスト削減だけでなく事業収益増も見込めるはず。
- 入札改革すべき。
- 入札制度を変えるべき。
- 入札の見直しの余地がかなりある。
- 一般競争入札を必須とした上で管理すべき。
- 適切な競争を確保し、民間の能力を活用すればより効率的で質のよい維持管理ができると考えられる。
- 自治体の指定管理者制度と同様に、民間に包括委託をするべき。

WGの評価結果

予算要求の縮減(3年以内も含め20%)

(廃止0名 自治体/民間0名 予算計上見送り0名)

予算要求縮減:a20% 7名 b10%程度を縮減 2名 cその他 1名
予算要求通り0名)

とりまとめコメント

- 予算要求の縮減に意見が集中した。
- 入札の見直しの余地が多くあるかと思われるので、当ワーキングとしては、3年以内も含め20%の予算要求の縮減を結論とする。

第1WG 評価コメント

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

事業番号1-24 一般空港整備事業

(1)空港整備事業(一般空港のみ)

(2)空港周辺環境整備事業、教育施設等騒音防止事業

(空港整備事業(一般空港のみ))

- 今後のグランドデザインの見直しの議論を見据え、必要性、緊急性の高いものに限定すべき。
- 優先度の高いものに絞って整備を進める必要がある。
- 今後維持更新について厳しく見る必要がある。社会資本整備重点計画及び根拠法を廃止することも検討すべき。
- 緊急性にかんがみ、真に必要な事業に絞込み、道路整備や太陽光パネルなどを節約すべき。
- 特別会計の見直しを行うべき。
- 更新・改良、既存ストックの活用、安全安心の確保などの要求分は、緊急性の高いものに限定して総数を削減すべき。
- 新石垣空港建設については係争中であり、空港整備が既定事実として進められてしまうことに問題あり。
- 緊急性の観点からターミナル整備関連などは後ろ倒しすべき。
- より効果的事業に集中すべき。
- 単価の見直し等を検討すべき。

(空港周辺環境整備事業、教育施設等騒音防止事業)

- 空調関係に効率化の余地あり。
- 空調機の更新は一回に限定すべき。
- 独法は解体すべき。空調その他防音対策は更新を止めるべき。
- 時代の変化も含めて真に必要なものに限定すれば、予算を縮減できると考える。
- 公園などは不要。緑地整備も緊急性は落ちる。防音、空調などは自己負担額を増やして対応

すべき(50%負担へ)。移転補償等に特化すべき。独法は廃止の方向へ。

- 機器(空調)等の単価の見直し
- 空調機設置という手法を費用対効果の観点から見直すべき。独法を見直すべき。
- 住宅防音工事の中のエアコン部分については更新回数を限定すべき。
- エアコン等の単価の削減、更新基準の見直しを図るべき。
- 単価の見直し等が可能。
- 空調機の更新に対する補助は不要と考える。空調機の設置はどの家庭でも当たり前となっており、原因者負担原則では説明がつかない。
- 既に30年以上経過している補助事業は厳しく精査すべき。子どもの世代にまでエアコン設置を続けるべきではない。

WGの評価結果

空港整備事業(一般空港のみ)

予算要求の縮減(10%程度)

(廃止0名 自治体/民間0名 予算計上見送り0名
予算要求縮減:a20% 5名 b10%程度を縮減 5名
cその他 2名(15%1名、5%1名)、予算要求通り0名)

空港周辺環境整備事業、教育施設等騒音防止事業

予算要求の縮減(10~20%程度)

(廃止0名 自治体/民間0名 予算計上見送り0名
予算要求縮減:a20%5名 b10%程度を縮減 3名
cその他 4名(5%1名、10~20%1名、その他2名)、予算要求通り0名)

とりまとめコメント

(空港整備事業(一般空港のみ))

廃止等の意見はなく、予算要求の縮減に意見が集中。この中では、真に必要な事業に限定すべき、空港整備のグランドデザインの見直しを踏まえ、緊急性の高いものに限って行うべき、との意見があった。

縮減の幅としては、20%、10%等と意見が分かれたが、概ね10%程度が適当との総意であると思われることから、当ワーキングとしては、10%の予算要求の縮減を結論とする。

(空港周辺環境整備事業、教育施設等騒音防止事業)

廃止等の意見はなく、予算要求の縮減に意見が集中。この中では、特に空調機等の更新について真に必要なものに限る方向で見直すべきとの意見が多かった。

数量的には、意見が分かれているが、概ね10～20%の縮減幅が総意であると思われることから、当ワーキングとしては、10～20%程度の予算要求の縮減を結論とする。

第1WG 評価コメント

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

事業番号1-25 関西国際空港株式会社補給金

-
- 160 億円を投入することの効果に係る説得力ある説明ならびに需要構造の改善につながる道すじやフィージビリティ・スタディが示されない限り、加えて抜本的な解決策が示されない限りは認めるべきではない。
 - 関西国際空港だけではなく全国の 93 空港の整理統合(損切り)が、今後の維持管理のために必要である。
 - 国と自治体で、たとえば全国をブロックに分けて議論し、交通体系をリストラすべきではないか？
 - 伊丹空港、神戸空港との抜本的な調整を行わない限り、補給金は凍結すべし。
 - 抜本的な解決策なしには、これ以上の補給金はかえって解決策をおくらせる。
 - これ以上先延ばしを止めるためにも、補給金を廃止にして退路を断つべき。
 - 政府保証をするだけでよい。
 - 根本から考えるのであれば、伊丹空港廃止を考えなければ無理。
 - 会社自体の抜本的再生計画も必要。
 - 倒産手続きを視野に入れるべき。GM や JAL と同じように公的資金については議論すべき。
 - 3 空港の抜本的な役割分担を決めた上で、関西国際空港のあり方を検討する。この検討期間の措置として平成 22 年のみの補給とする(90 億円以下)。
 - 税金を投入して需要喚起をするのは適切なことだとは言えない。
 - 関西国際空港の職員の給与/退職金の削減。

WGの評価結果

伊丹を含めた抜本的解決策が得られるまでは
政府補給金を凍結

(廃止 2名 自治体/民間 0名
見直し行わない 0名 見直し行う:ア 9名 イ 3名 ウ 0名)

とりまとめコメント

議論の内容は、関西国際空港の廃止、関西国際空港の政府支援の廃止ということではなく、補給金を見直すということである。

現在、伊丹空港を含めた抜本的解決策について、国土交通省や関西国際空港の方々を含めて検討しているということであり、当ワーキングとしては、その結論が出るまでは補給金の凍結ということにしたい。

第1WG 評価コメント

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

事業番号1-26 (独)住宅金融支援機構の事業

- 必要事務量や必要コストをより明確にすることとし、これを担保するために、出資金方式ではなく、補給金方式とすべき。
- 仕組みを見える形にすること。独法の改革も必要。
- 返済困難者に対する対策は過不足なく行うべき。
- 出資金から所要額としての補給金方式とすべき。
- 出資金方式ではなく必要額のみ補助金方式とすべき。
- これまでのやり方が非効率。補助金方式へ転換すべき。事業計画と事業を見直して適切な出資金額を計算して出資金返却も考えるべき。
- 人口減少時代になることを考えても所要額を措置する方式の方が適切だと考える。
- 毎年度利子補給金を支払う方式の方が制度の目的、受益者のメリット等が分かりやすくなる。
- 出資金を止めて補助金方式とする。返済者対策を2割減とすべき。
- 証券化支援事業はやめるべき。長期固定はいらない。これがなくとも買う人は買うし、買わない人は買わない。返済者困難対策については、期間を限定して対応する。補助金の方がわかりやすいのではないか。必要額も毎年精査すべき。
- 出資金額については見直す必要がある。
- 出資金のままにするにせよ、補給金方式に切り替えるにしろ、毎年度の必要額等が透明性の高い形で見えるようにすべき。
- 国の関与を限定すべき。住宅ローンを組める一部の社会層への間接支援は見直すべき。バリアフリー対策は他の施策と重複があるのではないか。ニーズがあるところに民間ビジネスは動くのであり、バリアフリーは国は牽引する必要があるのか疑問。

WGの評価結果

見直しを行う(所要額を措置する方式に改める)

(廃止1名 自治体/民間0名)

見直し行わない0名 見直し行う:ア11名 イ4名)

※ アとイの重複回答あり

とりまとめコメント

所要額を措置するにあたり、負担額が明確に見える形が望ましいとの意見が多かった。

返済困難者への対策等は過不足なく行うべきものの、その具体的なあり方として当ワーキングとしては、見直しを行い、所要額を措置する方式に改めるということとした。

第1WG 評価コメント

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

事業番号1-27 (独)都市再生機構の事業

(1)賃貸住宅の再生・再編

(2)高齢者向け居住環境の整備及び都市・地域再生の推進

(賃貸住宅の再生・再編)

- 政策目的と事業規模の明確化のため、出資金方式を止めるべき。
- 出資金を適切な大きさに減額するとともに、補助金方式に変えるべき。
- 低所得者層への対策として、所要額を明示して措置すべき。
- コスト縮減努力を徹底した上で、国の補助金を求めるべきだ。
- 家賃引き下げの対象範囲も、常に見直す必要がある。
- 国は住宅供給政策から手を引いていくべきではないか？
- 都市再生機構の廃止に向けて、建替改善時に公営住宅と整理統合を進めるべきではないか。
- セーフティネットという性格と現状の都市再生機構のビジネスがマッチしていない。
- 立退き料の支払い等で対応すべき。その他の低所得者へのケアについては、その目的での住戸を用意する方向で考えるべきで、それは都市再生機構に住んでいるか否かに関係ない話。
- 生活保護策の一つにすべき。
- 減価償却費をしっかりと計上する。

(高齢者向け居住環境の整備及び都市・地域再生の推進)

- 国として行う事業と考え難い。
- 都市再生機構独自の責任で行えばよく、国が行う必要性が見いだせない。
- 都市再生機構を通すことの必然性が不明。自治体/民間に直に補助金も考えられるのでは。
- 新政権の方針が定まる前に新規事業用土地取得など始めるべきではない。
- 目的は既に保有の土地の中でできるはずである。

- 逆ザヤの損失が想定され、当分の間、事業を凍結。
- 関連法人への随意契約は廃止。
- 入居者基準として所得だけでなく資産も考えるべき。生活保護予算と統合すべき。地方に任せ
るべき。公平性を貫く。

WGの評価結果

賃貸住宅の再生・再編

見直しを行う(所要額を措置する方式に改める)

(廃止 2名 自治体/民間 1名
見直し行わない 0名 見直し行う:ア 8名 イ 0名)

高齢者向け居住環境の整備及び都市・地域再生の推進

予算計上見送り

(実施については自治体/民間との協議に委ねる)

(廃止 3名 自治体/民間 4名 予算計上見送り 2名
予算要求縮減:a半額 1名 b1/3程度を縮減 1名
cその他 1名(7~8割削減))

とりまとめコメント

(賃貸住宅の再生・再編)

政策目的・事業規模の明確化が重要であり、8名の方の回答にあるように、所要額を措置する方式への変更を当ワーキングの結論としたい。

(高齢者向け居住環境の整備及び都市・地域再生の推進)

国が経費を出し、都市再生機構が実施するのではなく、自治体や全体の福祉政策の中で考えるべきものである。よって、予算計上を見送り、実施は各自治体/民間との協議に委ねることを当ワーキングの結論としたい。

第1WG 評価コメント

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

事業番号1-29 港湾整備事業(直轄事業)

-
- 戦略性を一層強く勘案すべき。
 - 港湾ビジョンをつかった上で、重点化すべき。
 - 重要港湾の絞込みが必要。
 - 必要性、緊急性の高いものに限定すべき。
 - B(ベネフィット)/C(コスト)を活用して事業の重点化を図るべし。
 - 集中化させていく具体的な構想を早期に確立した上で、国の投資のあり方を決めていく必要がある。
 - 集中投資(スーパー港湾整備)の計画及びフェリーターミナル整備の将来形を見こした全体整備計画が策定されるまで20%の減。
 - より一層重点化をし、直轄事業から10年以内に撤退するなど思い切った見直しをする。
 - 社会資本整備重点計画とその根拠法を廃止し(調整、重点化ができていないとは思えず)、基本的にどこかをあきらめる決断も必要ではないか?すべてで国際競争に勝たなくてもよい。

WGの評価結果

予算要求の縮減(10%程度を縮減)

(廃止 0名 自治体/民間 0名 予算計上見送り 0名
予算要求縮減:a20% 3名 b10%程度を縮減 4名
cその他 1名(70%を縮減))

とりまとめコメント

必要性・緊急性の高いものに限定すべき、戦略性を勘案したものに重点化すべきとの意見が多かった。よって、当ワーキングとしては、10%程度の予算要求の縮減を結論とする。

第1WG 評価コメント

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

事業番号1-40 官庁営繕費

-
- 全般的にコスト縮減の余地はあるのではないか。
 - 耐震性の確保等、強い緊急性を要するもの以外は凍結すべき。
 - 緊急性の低いものは、可能な限り縮減すべきでは。
 - グリーン改修、バリアフリー改修、リノベーションなど、耐震、老朽化以外は優先順位を下げるべき。
 - 出先機関に係る新営のものをはじめ、現在の経済・財政状況に鑑み、最小限度のものとするべき。
 - 危機的財政状況下、合同庁舎、グリーン改修等は急ぐ必要はないと思うので縮減すべき。義務的支払い以外は耐震など、安全性の観点のものに限定すべき。
 - 一般的なバリアフリー化は9割完了しているならば、緊急性の高い箇所のみ重点化すべき。合同庁舎については、国の組織合理化計画に合わせて見直すべき。
 - 一般改修とグリーン改修の区分が不明確で、グリーン改修の必要性の説明に多少無理があった。ただ、景気対策という観点からあまり削りたくない。
 - 新営(合同庁舎)については、分権改革の結論を待ってからにすることを検討すべき。その他についても緊急性のあるものに絞る必要がある。
 - 地方分権改革推進委員会の勧告に従い、そこからはみ出したものについてはすべて見送る。地方分権を優先させる必要がある。
 - 平成23年度成果目標に照らして、平成22年度要求額(212億円)がその達成にどの程度寄与するか説明が不十分。

WGの評価結果

予算要求の縮減(10%~20%を縮減)

(廃止 0名 自治体/民間 0名 予算計上見送り 0名
予算要求縮減:a半額 1名 b1/3程度を縮減 2名 cその他 8名
(20% 3名 17% 1名 15% 1名 10% 2名 その他 1名)、
予算要求通り 0名)

とりまとめコメント

耐震性、老朽化等の優先順位の高いものは重点的に行うべきだが、緊急性の低いものは一旦止めるべきではないか、との意見があった。

よって、当ワーキンググループとしては、数字に少し幅はあるが、10%～20%の予算要求の縮減を結論としたい。

第1WG 評価コメント

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

事業番号1-41 広域ブロック自立・成長事業

(1) 広域地方計画先導事業

(2) 広域自立成長推進事業

(広域地方計画先導事業)

- 採択規準が曖昧で、成果が不明。目的は重要だが手段としての事業の効果が薄い。
- 自立的に出てこないものは予算をつける意味がない。
- このような事業は、地方自治体がやるべき。
- 自治体の連携に任せの方がよい。国は必要な支援を行うのが役割であり国の事業としてやることではないのではないかと。
- 本来地方が自分で考えるべきこと。地方で出せる予算規模である。
- 自治体間の調整、広域連携は国の任務と思うが、事業の内容、やり方が不適切で事業効果が低いと思われる。
- 国土計画局自体が役割を終えているのではないかと。成長を引っ張る等との説明があったが、内容はほぼ地域に任せられる。
- 地方分権を推進するためには自立した広域ブロックが必要。国土計画に基づいた国土を形成する上で国の先導がなければ難しいのではないかと。

(広域自立成長推進事業)

- メガリージョンの育成に寄与するのか不明。事業の再構築が必要。
- 国が直接実施する事業ではないと思われる。
- 具体性が全く見えない。
- 地方主導でやるべき。
- 効果が不明。地方が地方の責任で行うべき。
- 事業の内容を更に検討し、真に戦略的な意味のあるものに見直す必要がある。
- 推進の方法をもう少し考えていく必要がある。より地方主導にすべき。
- より実効性の高まる予算執行を考えるべき。

- この事業を切り分ける理由が分かりにくい。成長戦略として広域ブロックの分野には投資すべき。

WGの評価結果

広域地方計画先導事業

廃止

(廃止7名 自治体/民間1名 予算計上見送り1名
予算要求縮減:a半額 名 b1/3程度を縮減 名 cその他1名(20%)、
予算要求通り1名)

広域自立成長推進事業

廃止

(廃止7名 自治体/民間0名 予算計上見送り2名
予算要求縮減:a半額 名 b1/3程度を縮減 名 cその他1名(20%)、
予算要求取り1名)

とりまとめコメント

コメントとしては、二つまとめてする。

メガリージョンを作っていくこと、メガリージョンが誕生することについては誰も否定的な方はいなかった。他方、これに国が関わることについては、大きな疑問を皆さんが持たれているというのが全体的な雰囲気であった。

個々の事業一つ一つに関しても、効果が見えにくい、効果が明らかでない、というコメントもあったので、そのような点を留意して結果を受け止めて欲しい。

当ワーキングとしては、広域地方計画先導事業、広域自立成長推進事業ともに、廃止を結論とする。

第1WG 評価コメント

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

事業番号1-42 北海道総合開発推進調査費

- 国と北海道との関係を一新すべき時期にきている。北海道庁でできる。
- 北海道庁が中心になって取り組むべきものだと考える。
- 北海道庁や民間に委ねられる部分を精査していくべき。
- これは北海道庁の仕事。廃止をしない限り重複はなくなる。
- 北海道開発局の改廃も考えることが必要。
- 北海道局、北海道開発局を廃止し、この事業は、この事業を本来やるべき北海道に任せるべき。
- 昭和 26 年から継続している事業であり、もう見直しが必要。国が北海道を'開発'する時代は終わっていると思う。北海道の経済発展、地域活性化を目的として北海道庁に任せてはどうか。
- 北海道開発局の役割を大きく見直す必要がある。重複排除を徹底する必要。手法も変えていく必要。二重行政を排するべき。
- 基本的な調査・計画事業は北海道庁に集約し、それを可能とする財源措置を北海道庁に手厚く講じるべきである。
- 話を広げると色々な論点はあるが、少なくとも調査費なので、財源を移譲して北海道庁にすべて任せるべき。
- 実際に事業費として各所にばらまいているように思える。本来地域が自分で考えるべきである。わざわざ国として続けていく意義が疑問。調査後の広がりがあまりない事業(調査)が多い。

WGの評価結果

自治体/民間の判断に任せる

(廃止 4名 自治体/民間 7名 予算計上見送り 0名
予算要求縮減:a半額 0名 b1/3程度を縮減 1名
cその他 1名(7割を縮減)、予算要求通り 0名)

注)2名重複回答あり

とりまとめコメント

北海道局、北海道開発局の歴史的使命は終わったのではないかとの意見が多かった。また、北海道庁に任せるべきとの意見、国として関わるなら基礎的部分に限定すべきとの意見もあった。

よって、当ワーキンググループとしては、自治体の判断に任せるべきとの結論としたい。なお、国として関わるならば、限りなく基礎的な部分に限定して行うべきと考える。

第1WG 評価コメント

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

事業番号1-43 地域公共交通活性化・再生総合事業(公共交通活性化総合プログラムを含む)

- 地域で独自に対応できるものには国が関わらない方が上手くいくのではないか。
- 基本的に自治体の問題であり、国が行う総合的支援の役割が見えない。プログラム予算は不要。
- 調整などは自治体を中心に進めるべき。補助金を得てバスなどの購入に向かわせているのではないか。
- 将来的に地方主導で地方で解決すべき。
- 意義は理解するが自治体に任せるべき。
- 3年後(事業終了後)の事業運営が円滑に進むよう新たな制度設計を考察すべき。
- 3年経った時、どう評価し、どう継続するのかという展望なしに次々と事業を採択することは無責任である。
- 国が関与する根拠として地域でできない、自治体の能力、実施上の難点をいうのであれば、補助対象を難度の高い自治体や事業に集中すべき。
- 総合事業と公共交通活性化総合プログラムとの有機的連携が図られるべき。総合事業の中で広域的な課題等に対応できるように、あり方を見直していくべき。
- 国が関与せざるを得ないのは、規制、ルールが多く、自治体自身では動けないため。そういうルールがなくなれば自治体が創意工夫の下動くことができるはず。
- 地域の実情に合わせて地域が地域交通の必要性を他の地域政策の中で優先したいなら実施したらよい。

WGの評価結果

各自治体の判断に任せる。

(公共交通活性化総合プログラムは、廃止)

(廃止 2名 自治体/民間 4名 見直しを行わない 0名
見直しを行う:ア 5名 イ 4名)

とりまとめコメント

総合的な観点から見て、こうした事業が現段階において国として行っていく必要性が乏しいことから、長期的には財源を移して各自治体の判断に任せるべき。

その前段階において見直すべきこととしては、「公共交通活性化総合プログラム」については、廃止すべき、との意見が多く見られたことから、本プログラム事業については、直ちに廃止すべきである。

よって、当ワーキングとして、本事業については、各自治体の判断に任せるを結論とするとともに、「公共交通活性化総合プログラム」については直ちに廃止することを結論とする。

第1WG 評価コメント

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

事業番号1-44 離島航路補助

- 離島支援の充実は必要だが、できるだけシンプルにすべき。構造改革補助の予算を欠損補助に移し一本化。その分、航路欠損を補填する地方の負担を減らす。
- 本来なら赤字補填に特化すべき。構造改革補助の効果を厳しくチェックすべき。
- (見直しを行わない理由として)赤字航路の事業者が船舶建造費を出せる訳がなく、'離島'という枠がある補助金以外から得られるとも思わない。
- 欠損補助については、より手厚い補助を行うべきであろう。「構造改革補助」も大規模に行うのは難しいが必要。
- 海事局による説明はそれなりに説得力があり、また厳しい離島航路の状況を考えると要求通りが妥当と判断する。ただし、構造改革補助はその大半が船の建造に充てられているが、そのみで「構造改革」と言えるのかについては疑問あり。
- 地方自治体からの補助も含め、事業者の経営努力が促されるよう見直すべき。
- より事業者のインセンティブを活用する方向について検討を深めていただきたい。
- さらに環境が厳しくなることが予想され、さらなる抜本的な対策を考慮する必要がある。
- 仕方がないかと思われる。これを変えるのであれば、住居調整をしなければならず仕方がない。
- 財源を確保し、地域政策として自治体が総合的に考えるべき。
- ジニ係数でお金の使い方を改善(本土に住む人々と比較)。年齢構造を開示して、B(ベネフィット)/C(コスト)をよく見る。これをするまで50%の予算削減。

WGの評価結果

見直しを行わない

(欠損補助、構造改革補助ともに存続)

(廃止 0名 自治体/民間 1名 見直しを行わない 6名
見直しを行う 6名 (:ア 1名 イ 5名))

とりまとめコメント

離島航路の補助を行う事は非常に大事な事業ということで認識は一致。また、年々膨らむ欠損補助をしっかりとっていくことも大事。ただ、離島航路構造改革補助に関しては、現状として効果がどれくらいあるのか判断できないとの声が多かった。

よって、当ワーキンググループの結論としては、見直しを行わない、即ち、欠損補助および構造改革補助ともに存続することとする。なお、構造改革補助については、その内容と効果をより一層明確にしていきたい。

第1WG 評価コメント

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

事業番号1-45 バス運行対策費補助、バス利用等総合対策事業

(1) バス運行対策費補助

(2) バス利用等総合対策事業

(バス運行対策費補助)

- 車両購入費補助を路線維持補助に移して一元化すべき。制度が整理されるなら予算を拡大してもよいくらい。
- 総合対策事業との一体化を図る必要がある。現行のままでは赤字路線をそのまま維持し新規路線を開拓するインセンティブが働かない。
- 欠損補助はきちんと補助すべきだが、標準コストの算定等、経営インセンティブを強める必要があるのではないか。車両購入費補助は補助額の圧縮又は補助方式の変更が必要。
- 欠損補助に限るべき。
- 車両購入費補助はなくして路線維持費の補助金に一本化した方がよい。
- 合理化促進補助金をもっと増やせば欠損補助が減るのではないか。
- 欠損補助も車両購入補助も過疎化対策として必要。地域公共交通活性化・再生総合事業と連携して地域の需要・ニーズに合った補助をして欲しい。
- 地域交通を維持可能なものとするために、他の関連事業も合わせて政策パッケージとしての効果を検討すべき。
- 地域交通の確保は地域が自治体政策と地域連携政策としてできるように、細々した補助制度は廃止すべき。
- 制度の適切性を見直しを行うべき。部局の統合も必要。
- 自治体に任せるべき。ナショナルミニマムについて、数字とコストを明示すべき。

(バス利用等総合対策事業)

- 自動車安全特別会計から支出することには、法の趣旨に照らして問題あり。バス利用の促進が自動車事故の減少に直結するわけではないし、事故低減に資するということでは、バス以外の公

公共交通機関の利用促進策も併せて考えるべき。

- 目的と事業内容の関連が薄い。
- 事業の目的は特定の条件が整った都市では合理的だが、地方に交通規制権限を含めて委ねるべき。特別会計からの支出は説明がつかない。
- 特別会計の支出としては不適切。総合的な施策になっていない。
- 財源も自治体に移し、地域と自治体の発想に任せた事業展開とし、国は技術的な支援等を行った方がよい。
- 都市計画、都市内交通計画の権限と財源を基礎的自治体に任せるべき。
- アメとムチの両方の政策が必要。
- 再生総合事業との統合を少なくとも検討すべき。
- 自治体に任せ、国が関与しない形で行われるべき。
- バスを利用させたいのであれば、シンガポール的な別の方策がないと効果が弱いのではないか。
- 制度の見直しを図るべき。

WGの評価結果

バス運行対策費補助

車両購入費補助を廃止との見直しを行う

(廃止 0名 自治体/民間 1名 見直しを行わない 2名
見直しを行う 10名 (:ア 5名 イ 5名)

※ 重複回答あり

バス利用等総合対策事業

廃止

(廃止 3名 自治体/民間 4名 見直しを行わない 0名
見直しを行う 5名 (:ア 4名 イ 1名)

とりまとめコメント

(バス運行対策費補助)

総じて見直しを行うべきとの意見が多くを占めたが、その中で、特に車両購入費補助は不要であるとの意見が多かったことを踏まえ、車両購入費補助を廃止との見直しを行う、を当ワーキングの結論とする。

同時に、バスの赤字路線への欠損補助に関しては非常に重要にとらえているということは、くれぐれも付言しておきたい。

(バス利用等総合対策事業)

廃止、自治体の判断に任せる、見直しを行う、と意見が分かれたが、共通して言えることとしては、継続事業を除き廃止すべき、という意見以上に厳しい意見に集まっている点である。

よって、当ワーキングとしては、廃止という結論としたい。

なお、意見が分かれる中で見直しを行うことに関して継続事業を除き廃止という意見の方も 4 名いるので、事業自体を精査するに当たっては、この議論を踏まえ、継続事業自体がどのくらい必要なのかを十分検討してもらいたい。

第1WG 評価コメント

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

事業番号1-46 鉄道軌道輸送高度化事業費等補助

- 独法を通す必要はない。鉄道局が直でやるべき。補助対象を「安全」に限定して大幅に縮小すべき。
- 独法を通さずに行うべき。継続事業にしぼるべき。公共性、公益性の高いものに限る必要があるのではないか。
- (予算要求の縮減)ただし、鉄道・運輸機構を通すのはやめることが条件。趣旨・目的と内訳を安全運行継続支援に明確化すること。LRT 補助を廃止。
- LRT 事業費補助金については廃止。計画案全事業および輸送継続支援事業に係る補助は一本化すべき。
- LRT 事業については、新規を廃止して上で見直しをする必要がある。
- 計画案全事業、輸送継続支援事業は継続すべき。LRT については一元的に支援すべき。
- 一部については、地域公共交通活性化再生総合事業等との統合を図るべきである。また、まちづくり交付金等との一体化も将来課題として検討すべきである。
- 安全は大事だが、バスに切り替えるべきところもあるので、予算要求の縮減が必要。鉄道、バスを同じ局の中に入れるべき。
- 地域交通については、道路も含め自治体が最終的に取捨選択するようにする。
- 自治体が自分の金で維持するか決めるべき。1/3 負担だとやめる判断が出来にくい。他の交通、他の事業と優先順位を比較して判断を。
- (予算要求通り)ただし、実施において、鉄道・運輸機構を介在させる必要はない。また、目的が安全運行なのか、継続輸送なのか、事業名も説明も分かりにくい。

WGの評価結果

予算要求の縮減(10%程度を縮減)

(廃止 0名 自治体/民間 1名 予算計上見送り 0名
予算要求縮減:a20% 2名 b10%程度を縮減 3名 cその他 4名(5% 1名
50% 1名 割合記入なし 2名)、予算要求通り 2名)

とりまとめコメント

独立行政法人を通すこと自体に問題があるのではないが、通さずに行うことが必要ではないか、補助メニューについて一本化して合理化、重点化を図るべきではないかとの意見があった。

この点を踏まえて当ワーキンググループとしては、10%程度の予算要求の縮減を結論としたい。

第1WG 評価コメント

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

事業番号1-47 都市・地域づくり推進費

- (1) 民間主体によるまちの形成・管理等まちづくり活動の促進方策に関する検討調査
- (2) 地域における適正な土地利用の確保のための開発行為等に関する検討調査
- (3) 低炭素型都市づくりの全国的展開に関する調査

(民間主体によるまちの形成・管理等まちづくり活動の促進方策に関する検討調査)

- 先進的取組の情報収集についてはまちづくり会社等で十分行えるのではないか。
- マニュアルという形でのとりまとめではなく、事例紹介に終始すべき。
- 地域が主体のまちづくりなら、マニュアルの作成は地域の自主性に任せるべき。
- 国は自治体の先進事例の紹介だけして、後は自治体間の交流を深めることが重要。
- 情報共有のみ WEB でやればよいのではないか。コンサルタントに1200万円払って勉強させているようなものである。
- 有効性に疑問。
- 他の事業費(関連のもの)を含めて見直しを行う必要がある。
- マニュアルどおりにいく自治体が多数あるとは思えないので廃止すべき。天下り先のためにしかない。
- 既に事例蓄積がある。これまでの成果の活用にとどめるべき。

(地域における適正な土地利用の確保のための開発行為等に関する検討調査)

- 問題解決につながる対策としては認められない。
- コンサルタント、外注の使い方に問題がある。内製化が可能ではないか。発送、回収(アンケート)なども内製でできると思う。

行政刷新会議「事業仕分け」

- トラブルには、様々なケースがあるので、マニュアル(ガイドライン)には当てはまらないと思う。先進的な取組はホームページなどで紹介すればよい。
- ガイドラインの作成は必要なし。
- 形を変えた国の関与の温存と取れるため、「ガイドライン」ではなく事例紹介にとどめるべき。
- 国は自治体の先進事例を紹介だけして、あとは自治体間の交流を深めることが重要。
- ガイドラインの必要性が不明。
- ガイドライン作成よりも失敗例の紹介、成功例の紹介を必要なら WEB で行えばよい。国の予算を使う事業としては優先順位は低いと思う。コンサルタントの人材育成より自治体が力をつけるべき。

(低炭素型都市づくりの全国的展開に関する調査)

- マニュアル作成の必要がない。
- コンサルタントの使い方が粗すぎる。雑。むしろ自分たちが専門家となるよう調査をすべき。
- 使えないマニュアルを取りまとめたこと自体が間違いだったのではないか。
- 都市・地域づくり推進費の 28 事業のプライオリティや必要性は全く理解できないので、全て廃止もしくは見直しをすべきだと思う。
- 国交省がノウハウを蓄積する目的ならば外注すべきではない。
- 特に外注委託をして行うべきものではない。
- 十分な検討を経て必要性を判断すべき。
- 自治体に必要な支援は何か再検討するとともに、コンサルタント主導ではない事業に抜本的に手法を見直す必要があると考える。
- 調査研究は必要最低限とすべき。

WGの評価結果

民間主体によるまちの形成・管理等

まちづくり活動の促進方策に関する検討調査

廃止

(廃止7名 自治体/民間2名 予算計上見送り1名
予算要求縮減:a半額 名 b1/3程度を縮減 名 cその他 名、
予算要求通り 名)

※参考意見(廃止) 1名

地域における適正な土地利用の確保のための開発行為等

に関する検討調査

廃止

(廃止9名 自治体/民間 名 予算計上見送り 名
予算要求縮減:a半額 名 b1/3程度を縮減 名
cその他 1名(10%程度減1名)、予算要求取り 名)
※参考意見(廃止) 1名

低炭素型都市づくりの全国的展開に関する調査

廃止

(廃止 7名 自治体/民間 名 予算計上見送り 2名
予算要求縮減:a半額 名 b1/3程度を縮減 名
cその他 1名(70%減1名)、予算要求取り 名)
※参考意見(廃止) 1名

注) なお、評価者のうち1名が途中退席したため、以上参考意見として整理した。

とりまとめコメント

(民間主体によるまちの形成・管理等まちづくり活動の促進方策に関する検討調査)

先進事例を集めてマニュアル化しても大きな効果はないのではないか、そもそも国として行う必要があるのか、といった意見が多かった。
よって、当ワーキングとしては、廃止を結論とする。

(地域における適正な土地利用の確保のための開発行為等に関する検討調査)

ガイドラインを作ること自体が問題を起す、紛争ガイドラインを作るにしても問題解決には間に合わないのではないか、といった意見があった。
よって、当ワーキングとしては、廃止を結論とする。

(低炭素型都市づくりの全国的展開に関する調査)

全てを外注してしまうこと自体に問題があるのではないか、あるいは自治体に必要な支援は何か再検討すべきではないか、という他の事業と共通の問題があった。

よって、当ワーキングとしては、廃止を結論とする。

なお、今回、代表的な事業として3つの事業を取り上げたが、同種同様の事業が30程度ある。

よって、今回の議論を踏まえ、今回取り上げなかった他の事業についても同様の見直しを行ってほしいことを付言する。

第1WG 評価コメント

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

事業番号1-61 不動産市場の環境整備等推進経費

- (1) 持続的社会的のためのエリアマネジメント経費
- (2) 不動産管理適正化のためのモデル構築事業
- (3) 地域における土地の有効活用推進経費

(持続的社会的のためのエリアマネジメント経費)

- 自治体の先進例を分析し、支援すれば、6 地区を国主導で取り組まなくとも、十分な知見は得られると考える。
- 実施の意味が無い。やるのであれば自治体に任せるほうがよい。実態の理解が無い。
- ニュータウン問題はたしかに深刻だが、自治体の取組みの方が先を行っているのではないか。
- 地域の課題は地方公共団体が行えばよく、これまでの4年間のノウハウ(マニュアル)を周知すれば良い。
- 5年目においてなぜ今さら1,500事例の収集をするのか、多様な状況や背景が異なる事例について国交省が関与することでいかなる成果があるのか疑問。
- 部門横断的にこれまでの蓄積を活かし、費用の節減に努めるべきであろう。
- 活動実績の成果が上がっているとは言えないし、住民と何度も話を重ねるような粘り強い地方公務員が必要なのではないか。
- マニュアルを見てエリアマネジメント団体を立ち上げた例があるとのことだった。費用対効果はそれでも不明であるが、確定的万能な対応策があるわけもなく、ここで止めた方がいい。
- 事業のもたらす便益は基本的に居住者に帰属するのであり、税金を投入することの正当化は難しいのではないか。
- 選択したニュータウンの支援立ち上げや海外視察は実施して良いと思う。
- モデル事業はなしで。

(不動産管理適正化のためのモデル構築事業)

- 問題意識は十分に理解するが、この手法では目的達成はできないと考える。
- 「出口(問題の解決策)」のない調査、もしくは調査をせずとも「出口」を構想しうる政策。
- 十分な仮説を立案し、その検証を行う。方法論の転換が必要。
- これまでの課題が十分に部内で分析されていないとのことだった。次なる調査の前に部内で頭脳を働かせて“抜本的な対策”があり得るのなら、焦点を絞って事業を提案すべき。
- 他の部局との連携が必要。これまでの知恵を使って局内でできないか。
- 緊急性を要する事業とは思えない。
- 本当に有効な調査になるよう、もう一度練り直してから実施した方がよいと考える。
- 今後更に重要となる調査研究テーマだが、より効果的な政策の検討体制が必要。調査費については縮減すべき。
- 撤退の戦略作りは、前進よりも何倍も困難であろう。恐らく有効な戦略を発掘するのは困難であろうが、当局の苦心は同情を禁じ得ない。

(地域における土地の有効活用推進経費)

- 地方公共団体への周知は、通常の全国会議(総務省など)で研修を行える。
- 自治体等の知見があまりにも無さ過ぎる。実施の意味がない。
- ニーズが高い事業だが、もっと経費をかけずに実施することが重要。
- 所有者の自己責任の問題である。
- 制度で整備は大事なもの。地方公会計制度改革とのリンクが大切。
- 政権交代を機に事業をコンパクトにするため、土地改革そのものを整理すべきではないか。
- 必要性、緊急性について説得力のある説明が得られなかった。
- 事業(調査マニュアル)の必要性を理解できない。
- Web プラスアルファに限定。情報提供を中心に。

WGの評価結果

持続的社会的のためのエリアマネジメント経費

廃止

(廃止 5名 自治体/民間 1名 予算計上見送り 0名
予算要求縮減:a半額 2名 b1/3程度を縮減 2名
cその他 1名(80%縮減) 予算要求通り 0名)

不動産管理適正化のためのモデル構築事業

予算計上見送り

(廃止 4名 自治体/民間 0名 予算計上見送り 3名
予算要求縮減:a半額 0名 b1/3程度を縮減 1名 cその他 0名
予算要求通り 3名)

地域における土地の有効活用推進経費

廃止

(廃止 5名 自治体/民間 1名 予算計上見送り 1名
予算要求縮減:a半額 2名 b1/3程度を縮減 0名 cその他 0名
予算要求通り 2名)

とりまとめコメント

(持続的社会的なためのエリアマネジメント経費)

自治体の先行事例を分析し支援すれば国主導で取り組まなくとも、十分な知見は得られると考えられるというのが多くの意見であった。よって、当ワーキンググループとしての結論は廃止としたい。

(不動産管理適正化のためのモデル構築事業)

「廃止」、「見送り」と「要求通り」が分かれたのは、政策としてどのような仮説を証明したいのかという説明によるものと思う。国がやるべき調査かもしれないが、当ワーキンググループとしては予算計上の見送りを結論としたい。

(地域における土地の有効活用推進経費)

地方公共団体への周知は通常の全国会議で研修を行えば十分ではないかとの意見があった。よって、当ワーキンググループとしては、廃止を結論としたい。

第1WG 評価コメント

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

事業番号1-62 建設市場整備推進費

(1) 建設業新分野展開支援事業

(2) 入札契約適正化支援事業

(建設業新分野展開支援事業)

- 構造的に厳しい状況に鑑み、より効果的な対策事業を構築すべき。
- 制度として建付けが悪く効果を発揮できない。金額として足りないし、本来資金の貸し付けで行うべき。中途半端なので制度を建てつけ直すべき。
- 事業効果が見込めない。
- 他省庁の政策に吸収すべき。
- 事業の有効性の検討、他省庁との調整を再度行い、見直すことが必要と考える。
- 他省庁との重なりがあり、他産業への紹介に徹するべきではないか。目的は納得できるが、これまでの実績をよく見直して、よりよい仕組みにすべき。
- 既存の基金や制度の十分な活用、充実をまず図るべき。
- 不況下で建設業だけ支援することには無理がある。
- 事業の必要性は認めるが、国交省のみの対応だけでは、予算額でもノウハウでも地域の実情把握でも力不足であるように思われる。他省や地方自治体、職業団体と連携して実施すべき。
- 率直に言って効果が疑わしい。少なくなつたとはいえ、500万人の従業員がおり、ある程度のボリュームのある事業分野がなければならないと思われる。国が取り組まざるをえない事業だろうと思われる。
- あまりに場当たりの。なぜ建設業だけが支援を受けるのか。国として建設業への延命策にしか思えない。

(入札契約適正化支援事業)

- 国がこれ以上関与しなくてもよく、自治体の判断に任せるべき。
- 自治体の自己責任である。
- 技術的支援に限るべき。

- 自治体の自己努力に任せ、必要な技術的な支援は、あるとしても都道府県でできるのではないか。
- 自治体に考えさせればよい。
- 調査が主であるべき。
- 自治体間に格差があるのは事実ではあるが、補助する部分については財政力とノウハウに乏しい自治体に限定・集中すべき。
- 国による技術的助言を中心として事業を行うことは重要。各種経費については縮減を図るべき。
- 新たな入札制度の検討を優先させるべき。
- 予算要求通りであるが、特に町村への支援を中心にすべき。

WGの評価結果

建設業新分野展開支援事業

予算計上見送り

(廃止 5名 自治体/民間 0名 予算計上見送り 3名
予算要求縮減:a半額 0名 b1/3程度を縮減 1名
cその他 1名(10%1名)、予算要求通り 1名)

入札契約適正化支援事業

廃止

(廃止 5名 自治体/民間 3名 予算計上見送り 名
予算要求縮減:a半額 名 b1/3程度を縮減 2名 cその他 名、
予算要求通り 1名)

とりまとめコメント

(建設業新分野展開支援事業)

事業効果が見込めない、300万円程度を渡して何ができるのか、もっと他の方法があるのではないかと議論があった。

行政刷新会議「事業仕分け」

意見の中では、廃止が5名、予算計上見送りが3名いるが、もう一度事業内容を精査して、より効果的な方法を考えてもらいたいということで、当ワーキングとしては、予算計上の見送りを結論としたい。

(入札契約適正化支援事業)

自治体に任せるべき、国は技術的な支援以外には必要はないのではないか、との意見が大勢を占めた。

よって、当ワーキングとしては、廃止を結論とする。

第1WG 評価コメント

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

事業番号1-63 モデル事業

(1)「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル
事業

(2)次世代自動車導入加速モデル事業

(3)地理空間情報活用サービスモデル実証
事業

(4)休暇取得・分散化促進実証事業

(「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業)

- 今までの情報を集約・検討し、事業の仕切り直しが必要。
- 結果の検討をする経費以外は削減。
- 必要最小限に絞り込むべき。
- 事業の目的、考え方、内容をもう一度整理し直す必要がある。
- 事業費の圧縮を図りながら、新たな公の時代における各種振興法の在り方につなげるべきである。
- 目的は理解できるが、「新たな公」という言葉をPR する内容となっており、地域の市民の意識を変化させることにはつながらないのではないか。
- NPO は自立運営をすべき(寄付を集めることなどを含めて)。
- 継続事業の最終段階なので、このまま続けて成果を出して欲しい。
- 民主党は、平成 17 年度国会で国土交通省が国土形成計画全国計画を策定すべきではない、としている。この考え方に賛成で、国土計画局を廃止し、国家戦略室(局)へリストラすべきではないか。1 年たりとも延命すべきではない。

(次世代自動車導入加速モデル事業)

- 目的が不明確。モデル事業としての役割を果たせず。
- 事業目的を地方公共交通の支援などに変更することを検討し、組み立て直す。
- 市と事業者が負担して行うべき事業。
- 目的と効果が説得力を持たない。他部局・他省庁との重複が否めない。
- 目的、効果が明確でなく、国交省がやる必然性が薄い。
- 制度自体の考え方が国交省の取組とは思えない。
- 環境のモデル事業ということで国交省単独では理由が見つからない。
- 次世代自動車の導入に対する一般的な補助制度が別にある中で、このモデル事業の目的は不明。
- 緊急性が低い。
- 不要。放っておいても変わる。変わらないとしたら、必要なのはバス会社支援。

(地理空間情報活用サービスモデル実証事業)

- 検討し、事業の整理をすべき。そして再構築すべき。
- 実証事業の内容について精査する必要あり。
- 事業の精査をもう一度行う必要があると考える。
- モデルの意味がない。
- ルール整備に注力すべき。
- 実証地区を絞り込み、最低限度必要な範囲での事業に厳選すべきである。
- 相当に一般化しているシステムであるので、空間的なルール作りが必要であるとしても、要求ほどの予算規模は必要ないのではないか。
- 個人情報保護の確保についての整理をし、その上で事業スキームを再検討する。
- 個人情報保護に係る法的問題点を、まずは整理・検討すべき。
- 個人情報問題のある程度の結論が出ることを急ぐべき。
- 個人情報の保護に関する制度は、個人情報保護官庁に一本化し、縦割りを排すべきだと思う。保護されるべき国民が、保護すべき業者が、理解できなければ意味がない。
- 個人情報保護法の延長で考えるべき。もう少し詰めて要求し直して下さい。実証実験は不要。

(休暇取得・分散化促進実証事業)

- 事業の目的、体制を再度明確にする必要があると考える。
- 事業の再検討が必要。
- 目的が分からない。所管違いではないか。
- 本来の観光旅行を増加させる事業を行うべき。「家族の時間作り」そのものには期待する。

- 労働環境が休暇取得の最大の問題であり、その最終的な所管省庁である厚労省が取り組みないのであれば実効性はないのではないか。
- 観光と休暇の因果関係はあるが、仕組み作りの第一歩としては説得力に乏しい。
- 狙いは分かるが、モデルが合わない。子供側を合わせるのが無理なら、親の冬休み・夏休みの問題。
- 全国レベルで行わないと分散化しないこの取組が、目的を果たせるとは思えないが、啓発としては意義がある。
- 休暇取得の取組を何故国交省が行うのか分かりにくい、継続事業なので成果に期待したい。
- これまでにない国交省にとっての取組であり、まずはどのような成果があがるのか見極めたい。
- 経済効果の算出、アンケート、全国レベルの事業等に関して、予算の縮減を検討すべき。
- 余り意味がない。検討に深みがない。

WGの評価結果

「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業

予算要求の縮減(9割を縮減)

(廃止 1名 自治体/民間 0名 予算計上見送り 1名
予算要求縮減:a半額 1名 b1/3程度を縮減 0名
cその他 8名(1割減 1名 8割減 1名 9割減 4名
とりまとめ費用のみ 1名 2500万円のみ 1名) 予算要求通り 1名)

次世代自動車導入加速モデル事業

廃止

(廃止 9名 自治体/民間 1名 予算計上見送り 2名
予算要求縮減:a半額 0名 b1/3程度を縮減 0名 cその他 0名
予算要求通り 0名)

地理空間情報活用サービスモデル実証事業

予算要求の縮減(大幅な縮減)

(廃止 2名 自治体/民間 0名 予算計上見送り 3名
予算要求縮減:a半額 0名 b1/3程度を縮減 3名
cその他 4名(1割減 1名 9割減 3名)、予算要求通り 0名)

休暇取得・分散化促進実証事業

予算要求の縮減(大幅な縮減)

(廃止 4名 自治体/民間 0名 予算計上見送り 2名
予算要求縮減:a半額 2名 b1/3程度を縮減 1名 cその他 1名(1割減)
予算要求通り 2名)

とりまとめコメント

(「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業)

一度調査の取りまとめとして今までの総括をしてあり方を検討してもらいたい。
よって、当ワーキンググループとしては、予算要求の縮減、9割の縮減を結論
としたい。

(次世代自動車導入加速モデル事業)

モデル事業として全国的な波及効果が乏しいのではないか、そもそもモデル
事業として行っていることに意義が感じられないという厳しい意見が多かった。
よって、当ワーキンググループとしては、廃止を結論としたい。

(地理空間情報活用サービスモデル実証事業)

個人情報等の様々な議論を踏まえ、一度とりまとめをして再構築してもらいた
いという意見が多かった。
よって、当ワーキンググループとしては予算要求の大幅な削減を結論とした
い。

(休暇取得・分散化促進実証事業)

休暇取得・分散化については観光に寄与していると思っているが、仕組み作りの第一歩としての事業自体の在り方の再検討を強く要請したい。

よって、当ワーキンググループとしては、予算要求の大幅な縮減を結論とし、事業をもう一度洗い直すことをお願いしたい。

第1WG 評価コメント

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

事業番号1-64 (1) (独)航海訓練所運営費交付金

(2) (独)海技教育機構運営費交付金

((独)航海訓練所運営費交付金)

- 日本人船員数を国策として増やすためには、今訓練負担金の引き上げない方がよい。
- 日本人船員の養成は大切なので授業料(訓練負担金)の引上げは慎重に考えるべき。
- 見直しを行わないとするが、授業料(訓練負担金)については、入学志望者数への影響も勘案しつつ、適正な額を見極めていく必要あり。その上で、運営費交付金の額についても検討すべき。
- 訓練負担金を漸増させるべきであるが限界があると思われる。構成の見直しや自己負担の増加などを考慮すべきと思われる。
- 訓練負担金を段階的に引き上げるべき。激変緩和措置を講じる必要がある。
- もう少し自己負担を求めるべき。
- 海運会社からの負担を更に増やす努力が必要と考える。
- 組織は不要だが制度自体のレビューが必要。
- 運営経費の一層の縮減に努めるべき。
- 優遇税制を海運業に与えている点について、また日本人船員の必要性に点からより国民にわかりやすい議論が必要ではないか。日本人船員でなければならないとの国策を再検討すべきではないか。

((独)海技教育機構運営費交付金)

- もう少し自己負担を求めるべき。
- 授業料を段階的に引き上げるとするが、激変緩和措置を講じる必要がある。将来的には更なる再編を検討する必要がある。
- 5年程度で10,000円になるよう、授業料を段階的に引き上げるべき。
- 海運会社からの負担を増やす工夫が必要ではないか。
- 運営経費の一層の縮減に努めるべき。

- 優遇税制を海運業に与えている点について、また日本人船員の必要性に点からより国民にわかりやすい議論が必要ではないか。日本人船員でなければならないとの国策を再検討すべきではないか。
- 教育コストの負担を内航業界に求めるのが現実的ではない中、現状は止むを得ないと思われる。
- 日本人船員の養成は大切なので授業料の引上げは慎重に考えるべき。
- 見直しを行わないとするが、授業料については、入学志望者数への影響も勘案しつつ、適正な額を見極めていく必要あり。その上で、運営費交付金の額についても検討すべき。

WGの評価結果

(独)航海訓練所運営費交付金

訓練負担金を段階的に引き上げるとの 見直しを行う

(廃止 名 自治体/民間 名 見直しを行わない 3名
見直しを行う 9名(:ア訓練負担金を段階的に引き上げ 6名 イその他 3名))

(独)海技教育機構運営費交付金

授業料を段階的に引き上げるとの見直しを行う

(廃止 名 自治体/民間 名 見直しを行わない 4名
見直しを行う 8名 (:ア授業料を段階的に引き上げ 6名 イその他 2名))

とりまとめコメント

((独)航海訓練所運営費交付金)

意見の中では、激変緩和措置をとるべき、他との公平性を考慮すべき、との指摘が多かった。

よって、当ワーキングとしては、訓練負担金を段階的に引き上げるとの見直しを行うことを結論とする。

なお、全体的にコスト感覚をもう少し持つべきということを付言する。

((独)海技教育機構運営費交付金)

他との公平性を考慮すべき、激変緩和措置をとるべきとの意見が同様に多かった。

よって、当ワーキングとしては、授業料を段階的に引き上げるとの見直しを行うことを結論とする。

第1WG 評価コメント

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

事業番号1-65 国土交通大学校

- 統合の検討を行う(他省庁も含めて)。
- 本校と柏研修センター統合の可能性だけでなく、他省庁の施設の共有等、あらゆる可能性を探るべき。
- 国土技術政策総合研究所研修センターを含めて、段階的に統合を進めるべきである。また、職員数を削減すべきである。総務管理職員の削減が必要。
- 統合も含め、一層の合理化、コストカットに努力すべき。
- 実践的、専門的なカリキュラムに絞り込むべき。
- 政府全体の研修施設の統合等の見直しを行い、民間施設の利用を検討すべき。
- 国全体の研修体制全体の見直しを行うことが必要だと考える。
- 全省庁全体で考えて然るべき。横串で全部(本当は司法研修所)。研修は「決め」でレベル設定できる。
- 全ての研修に共通して言えることであるが、研修の便益のかなりの部分は、研修を受けた個人に帰属するのであるから、個人負担を増やすのが当然である。
- 民間人は、労働者として、スキルアップを、アフター5や休日に自己負担で行っている。高い公務員意識を育てるためにも、新人研修以外は自己負担を導入すべきではないか。給料をもらいながら業務命令で費用負担を公費で行うスタイルは、学ぶ深度にもエリート意識にも変化が出るのではないか。

WGの評価結果

見直しを行う

(研修・施設の在り方等について政府全体で見直す)

(廃止 0名 自治体/民間 0名 見直しを行わない 0名
見直しを行う 12名(:ア施設の統合 8名
イ研修カリキュラムの縮減 5名 ウその他 6名))

注)複数回答あり

とりまとめコメント

結論は見直しを行うということだが、本日の国土交通大学校はサンプルとして取り上げたものであり、省庁で行う研修の在り方、そしてそれに対応する施設、現有のものを含め施設の在り方は、政府全体で考え直すべき。

公務員がどのような研修を受けるのか、どのような場で研修を受けるのか、負担の在り方はどうか、については、行政刷新会議で十分議論してもらえよう、ワーキンググループとして提案したい。

第1WG 評価コメント

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

事業番号1-71 整備新幹線建設推進高度化等事業費補助

(フリーゲージ走行試験経費等)

-
- 着実かつ効率的な執行を図るとともに、確実な成果を期待する。
 - 将来のある技術だと思う。
 - ロシアに売れるように研究を進めるべき。ここぞ日本の力という所か。知的財産収入の国への分配収入を作るべき。
 - 実用化の目途を確認しながら、慎重に行って欲しい。来年度で見極めて欲しい。
 - 早くフリーゲージを実用化し、そのことを前提に、新規新幹線着工はやめるべき。
 - 国の財政事情・執行率を考えて、コスト削減の工夫を考えるべき。
 - 予算縮減努力は常に行っていただきたい。
 - 発注経費を抑制する。
 - 財政状況を鑑み、補正措置分等については、事業を先送りすべきである。
 - 経済設計調査は、国で今でなければならぬという理屈は理解できない。フリーゲートも見直しを待つべき。

WGの評価結果

予算要求通り

(廃止 1名 自治体/民間 0名 予算計上見送り 0名
予算要求縮減:a半額 0名 b1/3程度を縮減 1名
cその他 3名(5%~10%縮減 1名 10%縮減 1名)
予算要求通り 8名)

とりまとめコメント

本当に実現性があるのかどうかをある段階でしっかり見極めることは必要であり、また、そうした中でもコストの縮減は出来るだけしっかりとやって頂きたい。なお、ここだけの問題ではないが、知的財産権の問題についても、しっかりと検討して頂きたい。独法に対する天下りに関しても、横串で全部に通じている問題として検討の必要があると考えている。

以上を前提にして、当ワーキンググループとしては、予算要求通りを結論としたい。

第1WG 評価コメント

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

事業番号1-72 観光を核とした地域の再生・活性化事業

-
- メニューが生む効果が乏しい。民間で代替できる。
 - 国の施策として不要。各公共団体や民間業者が自主的に取り組むべきことである。
 - 外部性があるのか疑問。純粋に民間ビジネスの問題であろう。政府がコミットすべき事柄とは思われない。
 - 地方自治体、民間業者に任せる分野であり、国があえて行うべき事業としてはプライオリティが低すぎる。
 - 目的と事業の在り方が違う。国がやるべきことを考えて、もっとよく練るべき。
 - 行政のやるべきこと、国のやるべきことに照らして実施することに疑問がある。補助金に頼らない地域が主体的に行えるような手法にすべき。
 - 対象事業の中には、地方自治体・民間に任せるべきものがあり、6割補助は高すぎる。また、新たな採択を増やすよりすでに採択されている箇所について検討をすべき。
 - 継続事業と新規で相当準備が進んでいるものに予算を集中すべき。
 - 現状では、効果と事業の根拠が見えにくく、事業内容の整理と補助対象の絞り込みが不可欠と思われる。
 - 前年同程度で効果を見極めるべき。地域を重点化すべき。
 - 新規採択の補助金は必要ないと考える。採択済みのところも補助事業は徹底して絞り込んだ方がよい。
 - 連泊数の伸びの効果を30地域に限定して、もう一年見て検証した上で要求すべき。
 - 観光立国は極めて重要だが、スキームについては親元の国土交通省のよさも活かし、景観土地利用・公共施設を含めて抜本的に変更すべきである。(元に戻しながら対象地区を限定すべきである。)

WGの評価結果

予算要求の縮減(80%程度を縮減)

(廃止 4名 自治体/民間 0名 予算計上見送り 2名
予算要求縮減:a半額 1名 b1/3程度を縮減 0名
cその他 6名(4割 1名 8割 4名 相当程度絞り込む 1名)
予算要求通り 0名)

とりまとめコメント

観光は大変大事であることを、あえて加えて発言した方が多かった。観光は大変大事であるとの認識を持ちながらも、こうした厳しい評価になった背景としては、観光圏というやり方にどれだけの効果があるのかについて多くの疑問を提示されている方の存在がある。また、8割程度縮減すべきとされた中には、本年程度、前年程度に絞り込む、あるいは重点化すべきとの意見があった。

WGの結論としては、予算要求額の8割程度の縮減を結論としたい。

第1WG 評価コメント

評価者のコメント(評価シートに記載されたコメント)

事業番号1-73 訪日外国人 3000 万人プログラム第 1 期事業

-
- まずはマーケット・リサーチを十分に行った上で再検討すべき。
 - 事業計画としてもっと精緻にすべき。来年度前半にもっとよく計画を練って支出を考えるべき。
 - 効果のある対象を選定すべき。マーケティングが全く出来ていない。まずはプロモーションにとにかく時間とお金をつぎ込むべき。
 - テレビ CM 当に巨額な予算を投入する必要はない。マーケットを絞って欲しい。
 - 事業の必要性は強く認識するが、マーケティング不足は否めない。中国がターゲットであるならば、重点化をして、計画を組み直すべき。
 - 何が観光客増につながるか、改めて戦略的に考えて予算を再検討する必要がある。
 - 既存予算の枠内でより効果的な事業に重点投資すべきである。これまでの施策に係る効果が不明。
 - 広告という方法については本当にもう一度考えるべき。
 - 効果が不確定な広告費をもっと絞り込んで要求すべきである。
 - あまりにも効果が読めない(説得力ある説明がない)ので縮減は止むを得ない。
 - リサーチをやり直すのであれば、1~2%の予算は付けられるのではないか。
 - 経済状況や為替が悪い状況ではそもそも効かない。
 - 今世紀に入ってからの海外旅行者の増加は、為替レートによって説明できると思われる。急激な円高が進む中で、広告・宣伝によって誘客することは残念ながら期待薄であろう。来年度当初予算への計上は見送り、一度立ち止まって考え直すべきであろう。
 - 観光圏に絞って魅力的な素材を育て、効果が出たらその結果を見てから、1国に対し、円安の時に、効果的なメディアを見極めてから広告を打つべき。ノウハウを蓄積すべき。

(次頁へ続く)

WGの評価結果

予算要求の縮減(半額を縮減)

(廃止 0名 自治体/民間 0名 予算計上見送り 4名
予算要求縮減:a半額 5名 b1/3程度を縮減 1名 cその他 3名、
予算要求通り 0名)

とりまとめコメント

観光が非常に重要であることは繰り返し確認し、評価者にもその点にまったく異論はなかった。

マーケティング不足、リサーチ不足は否めないのではないか、それをしっかり行った上で施策を打たないといけないのではないか、税金の使い方としていかがなものだろうかとの意見があり、また、建設的意見として、中身を組み替えてリサーチに特化したらどうかとの意見もあった。しっかりとマーケティング・リサーチを行うのは当然。

WGの結論としては、中身についてしっかりと見直しを行った形で、積極的観光政策をとっていただきたい。予算要求の半額の縮減を結論としたい。

なお、大幅な増要求が行われた中で半額程度という評決結果となったことは、観光庁に対する強い期待の現れであることを付言する。